

5つの機関による合同取締りを実施しました ～違法な車両の通行は許しません！～

平成21年9月2日(水)に、管内の車両検測所において、5つの機関(参加人数約50名)による合同取締りを実施しました。

(参加機関)

国土交通省 山形河川国道事務所	・・・	特殊車両取締り	
国土交通省 山形運輸支局	・・・	過積載取締り	
総務省 東北総合通信局	・・・	不法無線局取締り	
山形県 最上総合支庁	・・・	不正軽油取締り	
新庄警察署	・・・	交通違反取締り	(順不同)

取締りの様子

特殊車両取締り(国土交通省 山形河川国道事務所)



車両の幅・長さ・高さを測定



車両の重量を測定



許可の内容と合っているか確認



違反車両には指導を実施

大型トレーラーなど一定の大きさや重さを超える車(特殊車両)が道路を通行するには、道路法により**道路管理者の許可が必要**です。

無許可通行や許可範囲を超えた車両の横行は、**道路や橋の損傷**に大きく影響するほか、**死亡事故等の重大事故**に結びつきやすく、また事故発生時は車両及び散乱した積荷の撤去に伴う規制のため**交通に多大な支障**が生じます。

事業者に対する法令遵守の意識の徹底を図り、道路構造の保全と交通の危険防止を図るため、違反車両に対する厳格な指導取締りを実施しています。

過積載取締り（国土交通省 山形運輸支局）



過積載とは、貨物自動車などに**規定の最大積載量を超えて貨物等を積載し運行する違法行為**のことです。

過積載により、**道路の損傷、騒音・振動**による道路周辺住民への悪影響のほか、制動距離の伸長、ハンドルの操作性悪化による**重大事故**にもつながります。

輸送の安全性の確保を図るため、違反車両に対する**厳格な指導取締り**を実施しています。

不法無線局取締り（総務省 東北総合通信局）



電波は携帯電話・テレビ・ラジオなど私たちの身近なところでたくさん使われており、電波を利用するには**無線局の免許が必要**です。

免許がない「**不法無線局**」から出される電波は、**携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えたり、消防・救急、警察や列車無線など人命に関わる無線通信を妨害して私たちの生活を脅かします。**

クリーンな電波利用環境の維持を図るため、**不法無線局**に対する**厳格な指導取締り**を実施しています。

不正軽油取締り（山形県 最上総合支庁）



軽油に灯油や重油等をまぜた混和軽油等の不正軽油の使用・製造・販売は、**軽油引取税の脱税につながる違法行為**です。

また、不正軽油の使用は**大気汚染**の原因になるほか、製造過程で発生する硫酸ピッチが不当に投棄され**水質汚染**の原因にもなります。

脱税及び環境破壊につながる不正軽油の撲滅を図るため、不正軽油に対する**厳格な指導取締り**を実施しています。

交通違反取締り（新庄警察署）



運転中の携帯電話の使用は、**主な事故原因のひとつである前方不注視**につながります。

また、後部座席のシートベルト着用は、万一事故に遭ったときに、自分自身の安全を守るだけでなく、**前の座席に同乗している人の大切な命を守ります。**

なお、6月1日より道路交通法が一部改正され、**飲酒運転・ひき逃げ等の罰則が強化されています。**

交通事故の防止を図るため、交通違反に対する**厳格な指導取締り**を実施しています。

（順不同）

今後も違法車両に対していっそう取締まりを強化してまいります。
道路利用者の皆様にはルールを守って通行していただきますようご協力をお願いします。

（お問い合わせ先）

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所 管理係長 清原 一成
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396